

## 「速旅 越前松島水族館ドライブプラン」に係る 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表

「速旅 越前松島水族館ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表1から別表12までが適用されます。

別表1：商品券類の内容

名称	越前松島水族館ドライブプラン
額面	4,400円、5,600円、6,800円
販売価格	3,960円、5,040円、6,120円
券構成	3,960円分：入館券（大人2人） 5,040円分：入館券（大人2人、小・中学生1人） 6,120円分：入館券（大人2人、小・中学生2人）
発行者	三国観光産業株式会社
有効期限	入館券は引換当日限り有効
使用方法	別表5の引換窓口においてお買物券（実券）を発行。購入金額が額面に満たない場合においても釣銭は支払われない

別表2 商品券類利用可能施設

種類	利用対象	備考
入館券	越前松島水族館	—

別表3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2026年1月5日(月)～2026年12月25日(金)
--------	-----------------------------

別表4：本プランの申込期限

申込期限	本プランの出発日の前日まで
------	---------------

別表5：商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
越前松島水族館チケット販売窓口	福井県坂井市三国町崎74-2-3	営業時間内

■開館時間：通常時 9:00～17:30；休館日：年中無休

※季節により変更がありますのでHPをご確認ください。

■最終入館：閉館30分前まで（ただし20時までの営業日は19時まで）

別表6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
紙に印刷し所定欄に申込者が署名をした申込確認書 またはインターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表5に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書提出・提示するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。 本人確認ができた場合のみ、申込確認書を商品券に引き換えることができます。

別表7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 記号	周遊 エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
			普通車	軽自動車等		
入館券(大人2人) ①-A<発着付き> 一宮⇒木ノ本 ～片山津～小浜 プラン2日間	①	A	<u>8,660円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,700円 [入館券] 3,960円	<u>7,660円</u> (内訳) [高速定額利用分] 3,700円 [入館券] 3,960円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大2日間	左記の高速定額利用可能な期間のうち1日
入館券(大人2人& 小・中学生1人) ①-A<発着付き> 一宮⇒木ノ本 ～片山津～小浜 プラン2日間	①	A	<u>9,740円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,700円 [入館券] 5,040円	<u>8,740円</u> (内訳) [高速定額利用分] 3,700円 [入館券] 5,040円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大2日間	左記の高速定額利用可能な期間のうち1日
入館券(大人2人& 小・中学生2人) ①-A<発着付き> 一宮⇒木ノ本 ～片山津～小浜 プラン2日間	①	A	<u>10,820円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,700円 [入館券] 6,120円	<u>9,820円</u> (内訳) [高速定額利用分] 3,700円 [入館券] 6,120円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大2日間	左記の高速定額利用可能な期間のうち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

プラン名	発着 エリア 記号	周遊 エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
			普通車	軽自動車等		
入館券(大人2人)+ ②-A<発着付き> 彦根⇒木ノ本 ～片山津～小浜 プラン2日間	②	A	<u>7,960円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,000円 [入館券] 3,960円	<u>7,160円</u> (内訳) [高速定額利用分] 3,200円 [入館券] 3,960円	お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する最大2日 間	左記の高速 定額利用可 能期間のう ち1日
入館券(大人2人& 小・中学生1人) ②-A<発着付き> 彦根⇒木ノ本 ～片山津～小浜 プラン2日間	②	A	<u>9,040円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,000円 [入館券] 5,040円	<u>8,240円</u> (内訳) [高速定額利用分] 3,200円 [入館券] 5,040円	お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する最大2日 間	左記の高速 定額利用可 能期間のう ち1日
入館券(大人2人& 小・中学生2人) ②-A<発着付き> 彦根⇒木ノ本 ～片山津～小浜 プラン2日間	②	A	<u>10,120円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,000円 [入館券] 6,120円	<u>9,320円</u> (内訳) [高速定額利用分] 3,200円 [入館券] 6,120円	お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する最大2日 間	左記の高速 定額利用可 能期間のう ち1日

※1 速旅商品券類付 ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表8：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	周遊 エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
		普通車	軽自動車等		
入館券（大人2人） B＜発着なし＞ 小浜～片山津プラン 2日間	B	<u>7,260円</u> (内訳) [高速定額利用分] 3,300円 [入館券] 3,960円	<u>6,560円</u> (内訳) [高速定額利用分] 2,600円 [入館券] 3,960円	お客さまが指 定する利用開 始日から連續 する最大2日 間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日
入館券（大人2人） C＜発着なし＞ 敦賀～金沢プラン 2日間	C	<u>8,160円</u> (内訳) [高速定額利用分] 4,200円 [入館券] 3,960円	<u>7,260円</u> (内訳) [高速定額利用分] 3,300円 [入館券] 3,960円	お客さまが指 定する利用開 始日から連續 する最大2日 間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日
入館券（大人2人） D＜発着なし＞ 小牧～米原～砺波 プラン 2日間	D	<u>10,860円</u> (内訳) [高速定額利用分] 6,900円 [入館券] 3,960円	<u>9,460円</u> (内訳) [高速定額利用分] 5,500円 [入館券] 3,960円	お客さまが指 定する利用開 始日から連續 する最大2日 間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日
入館券（大人2人） D＜発着なし＞ 小牧～米原～砺波 プラン 3日間		<u>11,260円</u> (内訳) [高速定額利用分] 7,300円 [入館券] 3,960円	<u>9,760円</u> (内訳) [高速定額利用分] 5,800円 [入館券] 3,960円	お客さまが指 定する利用開 始日から連續 する最大3日 間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

**別表9：高速定額利用（発着エリア）**

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	名神高速道路	小牧 IC(※1)、一宮 IC(※1)、岐阜羽島 IC、安ハスマート IC
	東海北陸自動車道	一宮稻沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曽川 IC
②	名神高速道路	大垣 IC、養老 SA スマート IC、関ヶ原 IC、彦根 IC、湖東三山スマート IC、八日市 IC
	北陸自動車道	米原 IC、長浜 IC、小谷城スマート IC
	東海環状自動車道	山県 IC、岐阜 IC、本巣 IC、大野神戸 IC、大垣西 IC、養老 IC

※1 小牧 IC、一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です（復路も同様）。

**別表10：高速定額利用（周遊エリア）**

記号	区間
A	・ 北陸自動車道(木之本 IC～片山津 IC) ・ 舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT～小浜 IC)
B	・ 北陸自動車道(木之本 IC～片山津 IC) ・ 舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT～小浜 IC)
C	・ 北陸自動車道(敦賀 IC～金沢森本 IC)
D	・ 名神高速道路(小牧 IC～彦根 IC) ・ 北陸自動車道(米原 JCT～高岡砺波スマート IC) ・ 東海北陸自動車道(一宮稻沢北 IC・一宮 JCT～小矢部砺波 JCT)(※1) ・ 舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT～敦賀南スマート IC) ・ 東海環状自動車道(富加関 IC～養老 IC)

※1 小矢部砺波 JCT では能越自動車道(小矢部砺波 JCT～高岡 IC)を連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に能越自動車道の通行料金が必要です。

**別表11：商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項**

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	代替商品の利用有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表1に定める商品券	申込者負担	利用日から 6か月間	発送日より 6ヶ月間	商品券発行者

※配送された入館券等の利用期間等は越前松島水族館が定める約款、規約等にてご確認ください。

**別表12：申込者の個人情報を提供する先として指定する者**

指定者	別表2に定める商品券類利用可能施設
-----	-------------------